

2 今の地方自治は、首長専制政治であり、首長が自治体を私物化している。首長になる人の意識改革がなければ、行政は変わらない。

地方自治体の首長の権限は集中しており、首長は何でもできます。たとえ違法行為であっても、住民にバレなければ、適正な行政行為として見逃されます。

問題なのは、そういう現実を住民は誰も知らされていないということです。

首長が違法行為とまではいなくても、不当な行為をしようとしたら、当然、職員が止めるだろうと思っていませんか。しかし、職員の人事権を握っている首長に、職員が苦言を言うことはできるでしょうか。職員は、人事権を握っている首長には、イエスマンでいる以外にはないのです。

それどころか、職員は、首長に忖度して、都合の悪いことは隠そうとします。そして、都合の悪いことがバレそうになると、書類を廃棄したり、改ざんしたりと組織的に隠ぺいします。

私は、県職時代、信念を曲げず、知事の側近に意見を言って飛ばされた人を何人も見ています。そして、今の公務員は出世しようと思ったら、首長に忖度する以外にはないのです。

県職時代、県知事が伊豆下田の出身で、本庁の課長以上の職員が、毎年一回下田詣をするという行事がありました。

当然、多くの職員は、お金もかかるし、本当は参加したくはないのだけど、参加しないと出世に響くと思ひ、ほとんどの対象職員は参加していました。

この下田詣は、知事が指示したものではなく、取り巻きの側近が知事の機嫌を忖度して始めたものだと思います。県でさえこうですから、市町村になったら、職員は、首長に対してイエスマンで忖度する以外、公務員として生きる道はないのです。

忖度行政、これを変える仕組みをつくらなければ、地方自治は良くなりません。

もう一つ大事なことは、首長の意識改革です。これについては、「4. 田舎の小さな村は、今、上杉鷹山のような村長を必要としている。」で詳しく述べます。